

内部統制評価報告書審査

審査期間 令和8年5月25日～令和8年8月18日

内部統制評価報告書審査では、市長による内部統制の評価が評価手続に沿って適切に実施されているか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという観点から検証を行い審査しました。

審査の結果、重要な点において内部統制評価報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当であると判断しました。

●主な意見

①長年継続している業務運用の点検・見直しについて

令和7年度内部統制評価報告書において重大な不備とされた生活保護受給者等の個人情報漏えい事案は、単なる個人の不注意ではなく、長年継続してきた事務運用に潜在するリスクを組織として十分に認識できていなかったことに本質的な課題があります。その必要性や取扱情報の範囲が十分に見直されないまま継続されていたことは、内部統制の基本的要素である「統制環境」及び「リスクの評価と対応」の観点から重く受け止める必要があります。

長年継続し定着した業務ほど潜在的なリスクが見過ごされやすいものです。長年継続している業務運用について定期的な点検と見直しを行い、実効性ある内部統制の推進につなげることを期待します。

②生成A Iの導入などDXの推進に伴うリスクへの対応について

生成A Iを始めとするデジタル技術は、内部統制の目的とされている「業務の効率的かつ効果的な遂行」に大きく寄与する一方で、その活用にあたっては適切な統制が求められます。利便性が高まるほど、生成された情報を十分に確認しないまま使用することによる誤情報の利用・拡散、情報漏えい、第三者の権利侵害といったリスクがあります。また、判断過程を生成A Iに過度に依存することにより、職員自身がその内容を十分に説明できなくなるおそれもあります。そのため、重要情報、個人情報及び機密情報の適切な管理に加え、生成された情報の妥当性を職員自ら検証し、最終的な判断を主体的に行うことが重要です。

今後は、職員が生成A Iを有効な補助ツールとして活用しつつも、最終的な判断と説明責任は職員自身が負うことを前提に、職員の情報リテラシー向上と組織的なチェック体制の強化を図りながら、適切なリスク管理の下でDXの推進を支える内部統制の充実に取り組まれることを期待します。

③総括

内部統制は、法令等の遵守や事故防止に資する重要な仕組みです。一方で、リスクヘッジのための過剰な要求など、統制の強化そのものが目的化し、業務の効率性を著しく損なうことにならないよう、再発防止策の検討に当たっては、リスクを適切に低減することと、内部統制の目的とされている「業務の効率的かつ効果的な遂行」との均衡を図りながら、実際の業務に即した実効性ある運用となるよう留意する必要があります。

今後も、内部統制の4つの目的と6つの基本的要素¹を踏まえ、適正な事務執行の確保と業務の効率性の両立を意識した取組が全庁的に進められることを期待します。

¹ 内部統制の4つの目的と6つの基本的要素

（総務省「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」より）

4つの目的：「業務の効率的かつ効果的な遂行」、「報告の信頼性の確保」、「業務に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」

6つの基本的要素：「統制環境」、「リスク評価と対応」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」、「ICT（情報通信技術）への対応」